

松前町職員の任用・給与・勤務条件など

人事行政の運営状況についてお知らせします。

(平成22年度公表)



1 任用

職員の採用及び退職等の状況（平成21年度）

職種	区分 採用	離職								合計
		退					免職			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	4	7	2	1						10
医療職	6	1								1
技能労務職		3			1					4
教育職										
合計 (構成比)	10	11 (73.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)					15 (100.0%)

(注) 「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含めています。

2 給与

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	9,377	5,494,038	234,449	1,111,611	20.2	21.4

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算・特別職除く）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	126	491,917	77,793	198,162	767,872	6,094

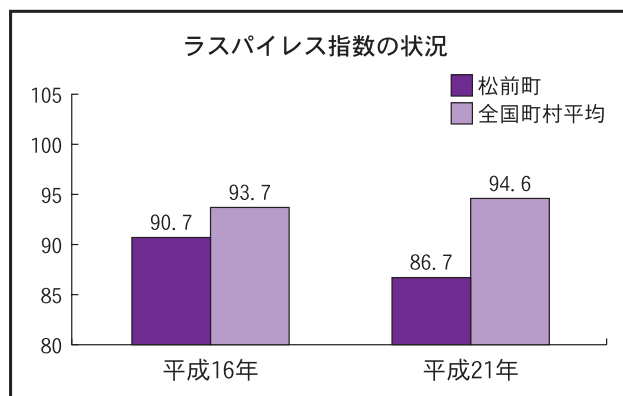
(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

	平成16年	平成21年
松前町	90.7	86.7
全国町村平均	93.7	94.6

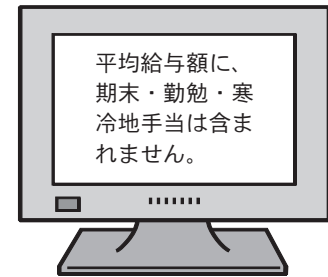


3 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	45.3 歳	312,468 円	339,741 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円



(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2 松前町では給料の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分		松前町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	167,034 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	135,897 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円

※松前町では、給料の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

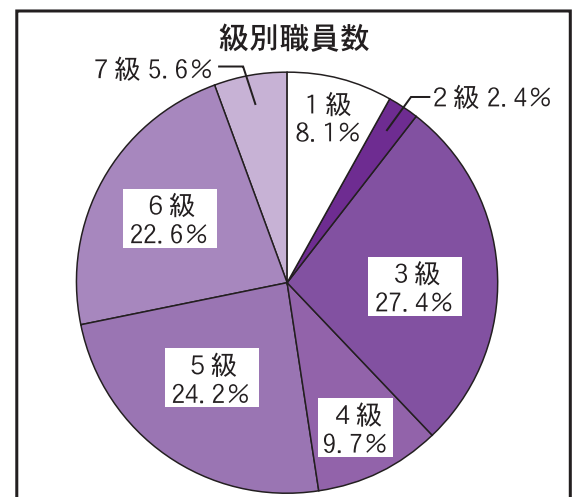
区分		経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満
一般行政職	大学卒	—	258,800 円	287,200 円
	高校卒	—	229,900 円	254,700 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

4 一般会計の級別職員数等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士・保健師	10人	8.1%
2級	主事・技師・保育士・保健師	3人	2.4%
3級	主査・主任・技師・保育士・保健師	34人	27.4%
4級	主幹・主査・主任・技師・保育士・保健師	12人	9.7%
5級	課長・主幹・主査・主任・技師・保育士・保健師	30人	24.2%
6級	課長・主幹	28人	22.6%
7級	課長	7人	5.6%
合計		124人	100%



※平成22年4月1日現在
一般会計における
職務別職員数

課長職	13人
主幹職	24人
主査職	28人
主任職	46人
主事職	13人

(注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（一般会計分）

松 前 町		国	
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.5月分	期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.4月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り	

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～30% 1人当たり平均支給額（21年度実績）23,680千円			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%		

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
1級地（東京）	18%	—	18%
6級地（札幌）	3%	1人	3%
支給実績（平成21年度）		86千円	



(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給実績（平成21年度）	20,368千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）	599千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	18%
代表的な手当の名称：医学研究調査手当・病理細菌業務手当・夜間看護等業務手当	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度）	24,686千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）	144千円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者なし 1人目11,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日 最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同	
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額 55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～32,600円	異	自動車等使用の場合は、 国の約1.7倍
管理職手当	給料月額に次の割合を乗じて得た額 病院長15%、副院長12%、部長・医局長・医長10%、 その他の職員5%	異	国は、職務 の級により 定額化
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のある職員 22,540円/月 ②その他の世帯主である職員 12,860円/月 ③世帯主でないその他の職員 8,600円/月 ※毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同	

(7) 給与独自削減の状況 (平成22年度)

給料月額			
行政職給料表	1級～2級：3%	3級：4%	4級～7級：5%の減額
医療職給料表	1級～2級：3%	3級：4%	4級～6級：5%の減額

6 特別職の給料等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分			区 分		
給料	町 長	656,000円	期末手当	町 長	4.15月分
	副 町 長	556,750円		副 町 長	4.15月分
	教 育 長	531,000円		教 育 長	4.15月分
報酬	議 長	257,000円		議 長	4.15月分
	副 議 長	200,000円		副 議 長	4.15月分
	議 員	176,000円		議 員	4.15月分
			退職手当	(算定方式：給料月額×支給率×勤続期間)	
				町 長	支給率(512.6/100)
				副 町 長	支給率(323.4/100)
				教 育 長	支給率(283.8/100)

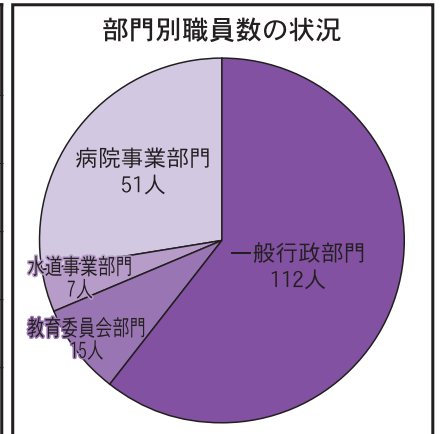
※ 特別職・議会議員については、給料・報酬の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

※ 特別職・議会議員の期末手当に係る加算措置があります。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（特別職除く）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成21年	平成22年		
一般行政部門	119人	112人	△ 7	退職者不補充
教育委員会部門	19人	15人	△ 4	退職者不補充
水道事業部門	7人	7人	0	
病院事業部門	47人	51人	4	医師及び看護師の欠員補充
合計	192人	185人	△ 7	



(2) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況（水道・病院事業除く）

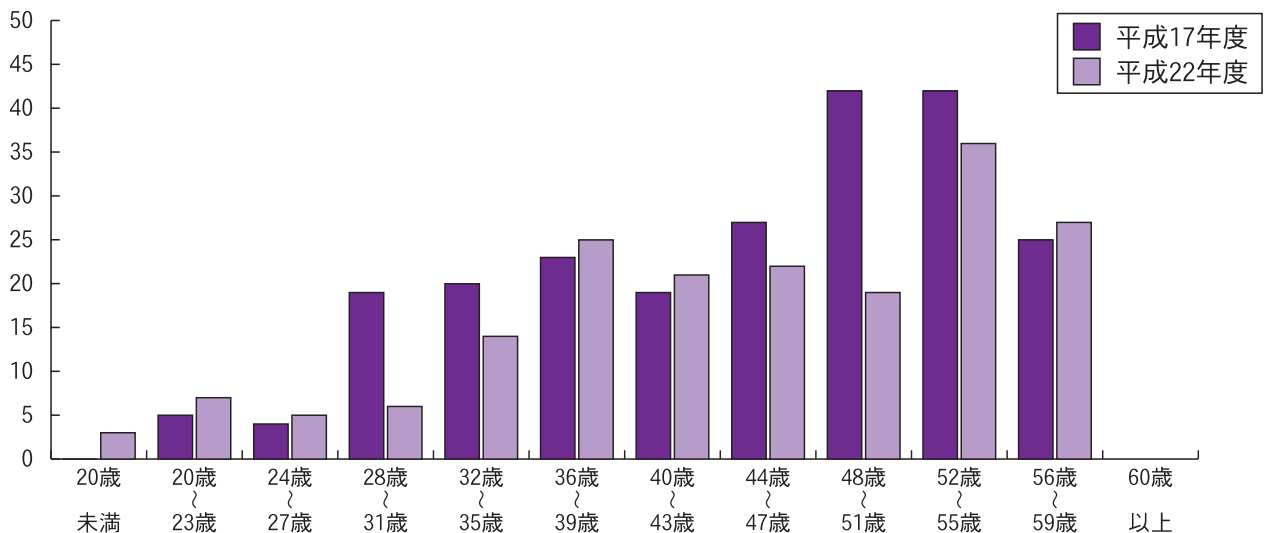
①数値目標

計画期間		数値目標	平成27年4月1日現在における数値目標
始期	終期		
平成17年4月1日	平成27年4月1日	45人（28.0%）の純減	116人

②進捗状況

平成17年4月1日現在職員数	平成22年4月1日現在職員数	純減数	進捗率
161人	127人	34人	75.6%

(3) 年齢別職員数の状況（各年4月1日現在）（特別職除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H17年職員数	0人	5人	4人	19人	20人	23人	19人	27人	42人	42人	25人	0人	226人
H22年職員数	3人	7人	5人	6人	14人	25人	21人	22人	19人	36人	27人	0人	185人
構成比	1.6%	3.8%	2.7%	3.2%	7.6%	13.5%	11.4%	11.9%	10.3%	19.5%	14.6%	0.0%	100.0%

8 勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況（平成22年4月1日現在）

① 1週間の勤務時間

一般職員	教育職員
38時間45分	38時間45分

② 職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間
8時45分	17時30分	12時00分 ～ 13時00分



(2) 職員の年次休暇の取得状況（平成21年）

総付与日数	総取得日数 (a)	全対象職員数 (b)	平均取得日数 (a) / (b)
3,764日	850.4日	95人	9.0日

(注) 全対象職員とは、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの全期間に在職した非現業の一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の取得した年次有給休暇の合計数を総取得日数としています。

(3) 特別休暇の状況（平成22年4月1日現在）

種	類	付与日数
1	骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
2	ボランティア休暇	5日以内
3	結婚	6日以内
4	育児時間	1日2回1回1時間以内
5	妻の出産	3日以内
6	親族の葬儀等に係る休暇	10日
	配偶者	
	父母	
	子	
	祖父母	
	孫	
	兄弟姉妹	
	おじ又はおば	
	父母の配偶者又は配偶者の父母	
	子の配偶者又は配偶者の子	
	祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	
兄弟等の配偶者又は配偶者の兄弟等		
おじ又はおばの配偶者		
7	夏季休暇	3日以内
8	子の看護のための休暇	5日以内
9	家族の祭日（法要）	1日以内
10	公民権行使休暇	必要と認める期間
11	産前休暇	8週間
12	産後休暇	8週間
13	災害事故休暇	7日以内
14	災害時出・退勤休暇	必要と認める期間

(4) 育児休業等の取得状況（平成21年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	—	—	—
女性職員	4人	—	—



(5) 介護休暇の取得状況（平成21年度）

該当なし

9 分限及び懲戒（平成21年度）

(1) 分限処分

該当なし

(2) 懲戒処分

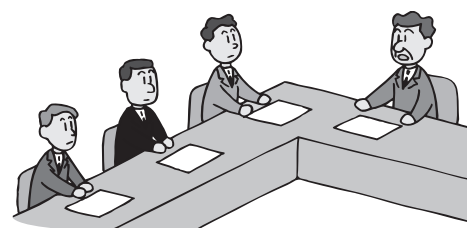
該当なし

10 研修（平成21年度）

研修名	受講者数	期間
北海道研修	1人	1年間
渡島町村会新規採用職員研修会	4人	3日
渡島町村会初級職員研修会	1人	3日
渡島町村会中級職員研修会	2人	3日
渡島・檜山法務研修（基礎）	3人	1日
渡島・檜山法務研修（応用）	1人	1日
退職者準備型セミナー	10人	2日
勸奨退職者セミナー	1人	2日
地方自治法研修	2人	2日
管理能力研修	1人	2日
接遇講師養成研修	1人	2日
法令事務（応用）研修	1人	2日
税務事務（応用）固定資産税課税研修	1人	2日
新規採用職員基礎研修会	4人	1日
北海道・市町村職員交流職員研修会	1人	1日
研修担当者市町村アカデミー研修	1人	2日
さくら研修	27人	1日
姉妹都市との交流研修（旧梁川町）	1人	4日
行政文書管理セミナー	2人	2日
公園管理（桜育成）研修	1人	5日

自己啓発研修

地方自治制度（研修講師養成）研修	1人	10日
北海道地方自治土曜講座	1人	3日



11 福祉及び利益の保護（平成21年度）

（1）職員の厚生福利の実施状況

松前町独自の職員の福利厚生については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。主な事業としては、「職員新年会」・「職員に係る慶弔費」などです。

また、北海道市町村職員福祉協会へ加入しております。

北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業内容

事業区分等	事業内容
保健体育奨励助成	健康増進のために実施する体育大会等への助成
総合健診事後指導支援助成	所属所が行う健康管理対策事業への助成
退職者セミナー	生涯生活設計支援のためのセミナーの開催
衛生管理者受講助成	衛生管理者資格取得のための受講費用の助成
講座・研修会等への助成	保健思想の普及向上に関する研修会等への助成
入院一時金	30日以上入院した場合
出産祝金	本人又は被扶養者が出産したとき
弔慰金	本人又は被扶養者が死亡したとき
介護見舞金	本人又は被扶養者が要介護3以上と認定されたとき
自己啓発支援助成	自己啓発のための大学等の通信教育・講座を受講する場合の学習費用助成
結婚優待	本人と配偶者を指定保養所に優待
共済会員優待	本人と同居の家族を指定保養所に優待
退職優待	本人と配偶者又は同居の家族を指定保養所に優待

（2）公務災害等の状況

該当なし

公平委員会の業務の状況報告（平成21年度）

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし